

「地域」の視座から見た「有機農業運動」

——山形県高島町渡部務氏の実践を中心として——

筑波大学専任講師 松村和則

(昭和63年度流動研究員)

はじめに

1. 高島有機農業運動の現況
 - (1) 高島有機農業研究会の動向
 - (2) 提携消費者の動向と「有機研」の対応
2. 「地域」における運動実践——渡部

務氏の場合——

- (1) 蛇口部落の沿革と農業経営の現況
- (2) 渡部喜久エ門家の沿革と経営
- (3) 渡部務氏の実践——蛇口野菜組合の成立・展開を中心として——
むすびにかえて

はじめに

今日「有機農業」は、かつての「産直」に代わって日常的に新聞紙上を賑わす話題となりつつある。しかしながら、農産物の輸入・コメをめぐる様々な問題と同様に、農民の立場からの議論は話題の華やかさからすると余りに乏しいことに気が付く⁽¹⁾。

農村研究の文脈においては漸く認識論的な反省が行なわれるようになった。「生活者としての農民に視点を据えて社会的現実接近しようとする」姿勢が再登場し、農村社会の歴史的・文化的側面に焦点をあてつつ農村の内側に視点を据えようとした論考も現れている⁽²⁾。

さて、今日の社会情勢は「安全なもの」を求める消費者運動のかつてない高揚によって、「有機農業」が大いにもはやされているようである。しかし、「有機農業」の農法への注目に較べて、有機農業運動の背景にある農民の暮らしの場を考慮することはほとんどないように思える⁽³⁾。それは、保田のいうように「情報の分断」によってひきおこされた問題としてたち現れている側面もあるだろう。有機農業運動の今日的「停滞」の底にあるものを筆者なりに考えると、消費者、研究者、

農民いずれをとわず、日常生活の現場で自分が何をしているのか、あるいはさせられているのかを問い直すことがなかったのではないだろうか⁽⁴⁾。

本稿は、農村地域における「有機農業運動」が苦難の末に辿りついた今日の状況を、農村の内側に視座を据えてみていこうとするものである。

注(1) 兼ねてから農の現場から痛切な現代社会批判を続ける星寛治・山下惣一は、農民の声を代弁する貴重な論考である。最近の著作として、星『農からの発想——育てるということの意味——』1984、山下『いま米について——農の現場から怒りの反論——』1987(共にダイヤモンド社)がある。

「収奪を繰り返して来た都市のエゴ」(白根節子『たかが菜っぱの話から』ダイヤモンド社)をみずえ、都市の食文化を再興する消費者運動も勿論農民を支援するものではあるが、「(生産と消費の情報の)分断状況の中で、消費者の農業や農産物に対する無知が再生産され、農業の実態や農業生産者の苦悩が都市住民にほとんど理解されないという状況を生んでいる」(保田茂『日本の有機農業』、ダイヤモンド社、1986、165頁)。また、農協の「有機農業」への最近の取り組みについては、荷見武敬(『有機農業——農協の取り組み——』、家の光協会、1988)を参照。

(2) 池田寛二「モラル・エコノミーの射程——農業問題への歴史社会学的視座——」(『思想』、1988、11)、175～202頁、「モラル・エコノミーとしての入会とその現代的意義——兵庫県下の生産森林組合の動向を中心として——」(『人文研究』第16号、千葉大学文学部、1987)。

また、「生命系のエコノミー」を基底に置いた玉野井芳郎の数々の業績は有機農業を原理的に支援す

る貴重な研究であるが、農民・農村のうちに視座を置いたという点では、玉城哲の一連の水社会研究が優れている。

(3) これは決して消費者運動にその問題性を指摘しようとするものではない。「提携」の一方の側にたつ農民自身が自らもが歴史的・文化的な自立性を見失いつつあることを共感をもって指摘したためである。

(4) P.ブルデューの社会学は、こうした「切斷」取行に際して多くのものを教えてくれる。石川准の自らの実践を踏まえた「新しい社会運動」への提言も、我々「這いずり廻る実証主義者」を勇気付けてくれる。「自己尊厳を失い自分をもてあましてながらも、しかも自分を変えられないという経験を我々は共有してはいないだろうか」という氏の自問は、有機農業運動の運動者と共に現場に立って考えて見た時充分すぎるリアリティを持って迫ってくる。しかし、敵手を想定することに対して、筆者と石川の立場は微妙に異なってくるように思う。すなわち、有機農業運動に係わる者は自らのうちに「敵手」を自覚的に見出し、「運動」の彼岸を容易に見出せずにもかいている現実をつきつけられている。

石川「社会運動の戦略的ディレンマ——制度変革と自己変革の狭間で——」(『社会学評論』第39巻第2号, 1988)。

1. 高富有機農業運動の現況

(1) 高富有機農業研究会の動向

高富町の有機農業運動の出発やその実践過程についての概観は、青木辰司と筆者が昨年来書き始めたものがあるのでそれを参照願いたい⁽¹⁾。以下では、最近年の高富町有機農業研究会(「有機研」と略称)の動向を運動内部の目でもって見てみたい。

今日「有機研」が抱える様々な課題を「運動」の「自家撞着」という多少冷やかな目⁽²⁾でみることもできるが、内在的視点から見直せば運動を取り巻く外部状況の大きな変化によって不可避的にもたらされた課題も多い。こうした内外からの課題に組織として乗り越えられるかどうかという点が現会員個々に問われている。「有機研」が抱えた内部矛盾を外目の目にも顕在化させたのは、まさしく昭和58年の3ブロック制への移行であったろう。研究会成立からの10年は、組織としても会員個人としても無我夢中に取り組んだ時期と

もいえ、無農薬・無化学肥料米の作付面積、出荷量の順調な伸びがそれを物語っている(『概観(2)』資料②)。

特に研究会成立の48年から5年の模索期に苦しい実践を通じた現実との格闘が、「自給思想」→「地場生産・地場消費」→「産直提携」→「産消提携」とその統一理念を短期間に目まぐるしく変えさせた⁽³⁾。

この「模索期」には、町行政や農協に対して直接要求を様々突きつけ、「有機研」としての凝集力は最高度に高まった。その反面、会員数は半減した。その後の低迷期にあって昭和57年11月の第8回全国有機農業大会を高富で開催しえたことが彼等の組織的底力を検証する最後の場になったともいえよう。

小農自立の可能性を謳い、「労働がそのまま舞踊」になり、「土の中に文化の根源がある」と記念講演をした星寛治氏の思いと離反する形で現実はどんどん展開したとあってよいだろう。日本の農業・農村そのものが閉塞した状況に押しやられ、「簡素で心豊かに」生きようとする「有機研」の人々にたちはだかかったともいえる。大会終了を待っていたかの様に、翌年分裂の危機を回避する苦肉の策として3ブロック制へ移行した。その後は「提携」⁽⁴⁾の理念とのギャップを埋められないまま「有機研」はモノの流れを中心とした組織へと傾斜していくこととなった。

ブロック制移行後4年を経過した「有機研」の総会に提出された討議資料が今日の問題の深さを物語っている。

「万が一にも全体会や研修会に参加しなくてもモノが流れるとの安易な考えがあればその会員には除名も含めた厳しい姿勢で臨まなければならない」とまで言わなければならない状況はどう評価したらよいのだろうか。

こうした状況をもたらした原因を会員の1人が自ら総括した。

① (新規販売経路の開拓・配送事務が) 産直担当者に任せっきりになっている

- ② ブロック制前後における会員間の融和不足
- ③ 個人の単独行動の顕著化とそれに対する合意不足
- ④ 全体での決定事項の伝達方法がない
- ⑤ 栽培技術の格差是正と技術向上の熱意のなさ
- ⑥ 役員体制の弱体化⁽⁵⁾

こうした組織体制の弱体化が問題となる背景には、個々の会員の力量、特にブロック制のメリットとも言うべき消費者との関係強化に支えられた自信が増大し、安定期に入ったという見方も一方では成り立ちうる。しかし、近年増加の一途にある農薬の空中散布問題にみるように個々の会員では如何ともしがたく、かつ「運動」の存立基盤を脅かすような課題に対して、組織的対応が不可能となっている点こそ今日の混迷を深めている最大の問題点である。

さらに、栽培・飼育技術の交流・向上のための全体会への参加率低下、消費者との交流のブロック間格差、若い新入会員の交流にブロックが障壁となり、付き合いの長い消費者との関係が寸断されるといった問題点が浮き彫りになって来た。総じて、「有機農業に対する理解が薄らいで来た」とも総括されるに至っているのである⁽⁶⁾。

組織分裂の危機を緊急に回避するための方策（「地域に根を張る運動」の実践としての意味もあったが）として採られた3ブロック制であったが、その役割を果たし終えた今新たな課題——個別化の論理で進み得ない「運動」の根底を揺るがす——に対応する時の桎梏となってきている。こうした現状を、Uターンし新たな会員となった原田俊二氏は冷静にこう分析している。

「全国の有機農業実践者を見ると、個人を中心としている人が多く、高島のように、あるいは町の中で多数の人間が研鑽するというのは少ないようです。15年もたつとその

意義が薄れ（見失い）がちですが、もう1度その利点（原点）に戻り、高め合いたいものです。ただ、人間関係が、青年団時代からの長い付き合いの中で培われたり、反目したりして来ているだけにそういった部分を整理し、新たな方向性を見出す事は大変なことです。ある意味では組織として成熟してしまったから、ブロック制へ移行したかも知れません。それでかまわない、過去を振り返らないということでは全体会の中では確認した。その次の段階で全体としては何をめざし何に取り組むのか模索している所です。」（青木辰司氏への私信、1988. 6. 6）。

原田氏の言葉は、「有機研」の現状を的確に示しているだろう。しかし、氏にあってすらブロック制移行への内実については、何一つ語られていない。この事こそ現在の「有機研」の組織的停滞をもたらせた原因であろう。

こうした組織的な課題を見つけれない状況の中で、個々の会員は有機農業の現実的な将来への見通しをどう描いているのだろうか？、次の資料1は、我々が1987年7月35名の会員に行なった調査結果である。

資料1 問「貴方は、将来自分のお子さんに有機農業を継がせるお積りですか？」

1) 是非継いで貰いたい	…15
2) できれば継いで貰いたい	… 5
3) 本人次第でどちらでもよい	… 7
4) 受け継いで貰いたくない	… 1
5) 回答なし	… 7

※ 5) の内3戸は後継者が既に他産業に就いている。あとは子が小さいので未定と回答した家と N.A である。

1)、2) を合せて 20/35 であるが、この数字が大きいか小さいかは判断しにくい点を多く含んでいる。それでさらに「子供が反対した場合、貴方は如何にしますか？」と尋ねると、「それでもなんとか継いで貰いたい」「都市に住む人でも跡取りにして有機農業を続け

る」との回答は、4人、2人であった。

一時期の「有機研」の熱気を考え、かつても今も第一線のリーダー1人が「受け継いで貰いたくない」とはっきり回答することにこの数字以上のものを読み取るのは筆者だけではないだろう。また、我々が「大衆運動型」とシンボライズしたあるブロックでは、後継者の見通しが立たず、自らも高齢化したためこの2年間の間に2戸が相次いで脱落した。

(2) 提携消費者の動向と「有機研」の対応

前述した原田氏の言葉どおりブロック制への移行が組織的成熟として見るかどうかは依然問題として残る。ともかく、提携していた消費者団体や研究会内部の新入会員に対して、ブロック制の経緯を全く不明のままにして産消提携を続けざるを得なかった「有機研」は、その後有力な消費者団体から強くその「姿勢」を問われることとなった。

昭和50年代初期に既に自給運動の延長としての「提携」の理念からは遠くなりつつあり、「有機研」会員自らその事を危惧する問題提起が総会の席上でなされている(昭和51年1月18日通常総会資料)。

米、果樹については地場生産・地場消費は望むべくもなく、加えて高島町内で試みた「朝市」も芳しくないことに加えて、金子美登氏(埼玉県小川町)の「丸抱え方式」を現実には範としない地理的、社会的条件を抱えて出発している。その意味で、高島の運動は首都圏のそれとは異なった独自の歩み方を模索しなければならなかった。神戸、徳島の消費者団体とは昭和53年からすでに提携を始めている。「顔の見える関係」を繋ぐ唯一の手段である援農・配送は、生産者・消費者双方で負担の大きいものとなり、高島の提携関係は当初から困難な材料を抱えていたとも言えよう。

さて、「有機研」の内部的な課題に加えて、

こうした消費者との関係から必然的に引き起こされる問題がブロック制を契機として顕在化して来た。それは生産した果樹の品質・食味への批判に始まり、既に、前触れした農薬の空中散布問題で一気に露呈して来たといえよう。

資料2は、高島「有機研」の運動を語る時欠かすことのできない有力な消費者団体のリーダーのよびかけに賛同した19団体の申入れ書である。

資料2

1987年8月10日

高島町農業協同組合組合長 殿

農業空中散布中止の申し入れ書

私達は、昨年度貴職に対し空中散布中止の要望書を提出いたしました。貴職はその要望を受け入れることなく今年度も実施されていることに強く反対し、ここに再び申し入れをする次第であります。

私達消費者グループは、置賜地区の米や野菜、果実、畜産物等の農産物を食べ続けてきました。それは、有機農業により健康に育まれたものであり、私達が安心して食べられる農産物でありました。そればかりでなく、私達のこのような取組が、進行する環境汚染にある程度のはどめをかけ、自然の生態系を取り戻す役割をも果たしてきたと自負しております。

農業が生命を育む営みであればこそ、私達都市の消費者もそれを尊び、大切に思うのです。

たしかに、農業の近代化以来開発された強力な農薬は、農作物の病虫害をおさえて労働の省力化を果たしてはきたでしょう。しかしその反面、農村の人びとの健康を損ない、或るいは催奇形性を生じるなど食べものの安全性を損なってきたことも否めません。現在の農薬を「急性毒性が少ない」とか「低毒性で安全度が高い」といったふれこみの下に大量に使用されていますが、その害は将来どのように影響を広げていくのか、恐ろしくさえ感

じます。

たとえ「低毒性」といわれるものであっても、農薬の使用は最小限にすべきであり、かつ無差別に散布してはならない筈です。しかしながら、空中散布は、まさしく無差別殺傷の極致であるといえます。

昨年度より置賜地区の広域で実施された水田への農薬空中散布は、無差別に動植物を殺傷して、いちじるしく自然環境の破壊がすすみ、安全性が失われるものとなりました。

以上のような理由から置賜地区農業と取組む私達としましては、非常な不安を感じますので、農薬の空中散布を即時中止されますよう、切に要望いたします。

以上

申し入れ団体 (アイウエオ順)
団体連絡先

19 団体
(代表者氏名)

(下線筆者)

この前年にも「有機研」の会長を通じて申し入れた経緯がある。この他にも「有機研」の特定の 1 会員と他品目にわたる提携関係にある横浜の消費者グループが 526 名の署名と共に要望書を同月提出している。

消費者グループのこうした積極性に「有機研」のリーダーは、戸惑いの色を隠せない。

「消費者がいくら運動しても高島の地域の中で組織化されていないものは、話にならない。」農民の利害が複雑にからむ問題であるのみならず、「有機研」メンバーが部落へ戻れば 1:40 の存在でしかなく、「消費者、都市生活者が考える運動の様にはいかない」と嘆息する⁽⁷⁾。

また、資料 2 の下線の文章の奥に見えるのは、消費者の焦燥感とやり場のない危機感であり、本来ならば論証・実証が必要なはずの指摘の中に微かにみられる憚りのなさである。

消費者運動自体が「自然食品」「安全な食べ物」の氾濫、大手スーパーが参入する中で、分裂・分団化を繰返し力を落として来ているだけにこうした焦燥感を抱くことに対して理解し得る面も多い。しかし、キャスティング

ボートを事実上握るのは、常に都市の消費者であることもまた知るべきであろう。農民は常に「食べて貰えなくなる」という脅迫観念を持っている。

こうした消費者の攻勢に急き立てられて、10 日後「農薬空中散布に関する要望書」を高島町空中散布協議会宛て提出した。その内容は、消費者のそれより幾段もトーンを落とし、空中散布の必要性を確認するくだりから始まるものである。

農薬のもつ「次世代に及ぼす催奇性・発ガン性の問題」を論拠に据えて、通学児童、非農家への安全性を考慮するよう促す中で、「有機研」の主張を穏やかに盛り込む内容であった。それは、厳しい状況下にある兼業農民に気遣い気遣い書かれたもので、地上散布に変えるべき箇所を指定したり、飛散の少ないガンノズル方式に改めること等の極めて具体的な改善方法を克明に説く形式になっている。

「私たちは空中散布のない農業を望むわけではありますが、現状の中では農薬をかけて欲しくない人達の立場を十分考慮して実施されるべきであると考えます」と表現されていることで全体の論調も想像しうらと思う。この様な彼等の対応は、消費者からは全く「手ぬるい」と評価されたことは言うまでもない。

その後も消費者の直接行動が続き、中には現地にのり込む消費者代表もあった。高島「有機研」の基本姿勢と提携消費者団体への要望が「高島町における空中散布の実情と私共の対応について」と題して会長名で出されたのは 9 月初旬であった。それは 4000 字を超えるもので、① 高島町における空中散布の歴史にはじまり、② その拡大の背景と要因、③ 空中散布の状況、④ 研究会の町行政と農協への運動方針（部落社会の現状、運動実践等を含む）等が連綿と綴られている。そして、「最後に」にはこうある。

『空散の田に身を呈してでも阻止したい』という本当に暖かい声を皆様方からいただき本当に有り難く心からお礼を申し上げます。ただ残念ながら、現時点で皆様方に町や農協に出向いて戴いてもこの問題がすぐに解決する状況にありません。かえって私どもが地域の中で孤立しかねない状況にもなりかねません。それは、地域の中には有機農業への根強い批判と妬みがあるからです。

私共は、この問題を解決するために、“地域に根をはる有機農業運動”というテーマを掲げて取り組み、高畠町を『有機農業の里』にすべく頑張ってきました。農村は、実績主義であり、言行一致でなければ、周囲の理解と共感をうることはできません。」

さらに、かつての農協青年部、青年団活動での仲間が始めつつあった低農薬米の運動とも連係して行くことを表明した⁽⁶⁾。

彼等の農村における「運動」が、容易に都市生活者に理解されるものではなく、双方の運動認識の齟齬に留まらないのみか、生活者としての共感を欠いたモノをながす流通組織へと堕ちていく危険が常に内在していることを「有機研」自身が再認識させられたといえよう。かつて、消費者であり現在は「有機研」の新参者である次の様な M 氏の述べる言葉は、消費者を代弁していると言っても良い。

「首都圏の人達には高畠の有機はすばらしいというイメージがある。いわばピラミッドの頂点に高畠町有機農業研究会は位置しており、それだけに高畠が薬をかけると言えばみんなに広がってしまう影響力を持っている。」
「有機研では、星さんが偉大すぎるのかもしれない。若い人が育っていないように見える。有機研に学ぶものは余りないのが実情で、はっきり言って失望している。始めは有機研の人は全て有機でやっていると思っていたのだが、完全に無農薬の人は殆どいない。」(86. 4. 6. フィールドノート)。

この M 氏の見解に事実誤認の部分がない

ことはない。また、氏自身農業で暮らしをたてている訳ではないことも確認しておかなくてはならない。それでも尚かつ、氏の言葉は首都圏の高畠を支える消費者運動のリーダーの“思い”であろう。さらに、こうした率直な見解は、決して「高畠」を根底的に貶低したのではない。

双方共同で創り上げた「神話」に、今は振り回されていることを自覚し、行動することが求められているのではないだろうか。

注(1) 松村和則・青木辰司「農村地域における有機農業運動研究——生活〈変革〉への社会学序説——」(その1)(その2)『筑波大学体育科学系紀要』第11巻(1988. 3)、『秋田県立農業短期大学研究報告』第14号(1988. 4)以下、それぞれを『概観(1)』、『概観(2)』と略称。

(2) 『概観(2)』, 101頁。

(3) 『概観(1)』③参照。

(4) 谷口吉光『提携』の研究序説, 『上智大学社会学論集』12, 1987, 79~98頁。

(5) これら総括の1つひとつに対応する事実は、会員全員が程度の差こそあれ皆確認していることである。しかし、こうした問題点、特に組織そのものが抱える問題と言うより会員個人に帰せられる問題として今日特に顕在化して来ていることが危惧されるべきだろう。

(6) 役員クラスにおいてすら相互交流が難しくなりつつある。そのことが招いたエピソードとして、ある新たな有力な会員が意欲に燃え、遠い荒れた山間の畑を開墾する一方で、その近くの会員の畑が、手が回らなくて借手を探すといたすれ違いもあった。

こうした事態の中で、この3ブロック制を解消して旧体制へ一体化する提案も何度となくだされてきた。しかし、こうした方向性を採ることが良策だとは思われない。個別化への動きを前提として「運動」に参画している新たな会員たちには後退としてしか映らない。問題は、研究会の会員がモノの流れを生活原理の根本に据えて、消費者に顔を向けたまま「地域」にアプローチして行こうとする姿勢そのものにあるように思われる。別言すれば、「有機研」としての今日的課題を、自らの「課題」として受け止められず、さらに日常性との接点を見出せなくなってきた。それほど彼等を取り巻く状況が彼等を追い詰めて来ているともいえよう。

(7) 近代農業(慣行農法)に対して、物質・生命循環の原理に立った有機農業は、「正しい農業」「真の農業」であることに異論がある訳ではない。(保田茂「有機農業とはなにか——定義と原理——」『日本の有機農業』、ダイヤモンド社)。

しかし、これまでの有機農業に関する論議は、農民の存在、彼等の日常的な実践の場、暮らしの場を

顧慮することが余りにも少なかったとも言える。

(8) こうした会長の意見は、「有機研」の全体会にかけられて出たものではなく三役の責任において出されたものである。それゆえ、こうした「妥協」については、厳しく反対する有機農業ファンダメンタリストともいべきグループも存在する。

2. 「地域」における運動実践——渡部務氏の場合——

(1) 蛇口部落の沿革と農業経営の現況

前述したように「有機研」の組織としての活動は、この数年大きく停滞して来たと言って良い。しかしながら、有機農産物の生産量・提携関係にあるグループ数共に大きく伸びて来ていることは明らかな事実である⁽¹⁾。これは、会員個人の力量が格段に高まったこと⁽²⁾と首都圏・阪神地方の「安全なもの」への志向の強まりが作用していることは殊更言うまでもないだろう。

ところで、「有機研」全体の運動が停滞しつつも会員個人のレベルでは様々な実践が試みられており、ブロック制以降地道ではある

が着実に実績を挙げて来ている会員もいる。以下では、「有機研」の事務局6年、会長4年の実績を持つ渡部務氏の「地域」での実践を事例的にとりあげて見よう。氏をとりあげる理由は既述したように「有機研」の要職に長く就いていたことが理由ではなく、「地域に根をはる有機農業運動」のスローガンをまさしく地道に実践し続けて来た1人として、採り上げるに相応しい人だと考えるからに他ならない。さらに、これまで有機農業運動研究、消費者運動の実践論の視角からはどうしても洩れおちてきた側面に焦点をあてて見たい。

氏の実践を採り上げる前に、氏の居住する蛇口部落の状況をまず概観しておこう。

蛇口部落は、隣村上平柳と共に北に流れる最上川本流と鬼面川が会おう処に位置し、昭和24年に堤防ができるまでは水害の常襲地帯であった。そのため原野として残った所が多く、茅場としての利用もかつては盛んであった。

資料3 蛇口部落経営階層別農家数

	総 家 数	農 家 数	0.3 ha 未 満	0.3~ 0.5	0.5~ 1.0	1.0~ 2.0	2.0~ 3.0	3.0~
1970	23			3	1	12	5	2
1975	21	1		3		8	7	2
1980	21	1		3	2	8	5	2

資料出処：1970、75年は農業センサス。

注. 1980年は農業集落調査。

また、沖積土壌は畑作に適し、双方の部落とも幕藩制期から畑作の盛んな土地柄であった⁽³⁾。「蛇口ネギ」として高島町内、米沢市等で知られる特産もあった。これは、太みでも柔らかく煮物に向き単価も高かったが、日持ちが悪く見栄えが良くないというので、近年は自給用に縮小された。根菜類には特に優れた土壌であるが、里芋・じゃがいも等の多

湿を好む作物には向かない。

旧糠野目村は蛇口・上平柳他6つの計8つの大字集落からなり、戸数の大小はあってもそれぞれに独立性をもった生活単位であったといえる。今日でも農業生産をめぐる共同生活の社会的単位であることに変わりはない。特に、農地移動に見られる部落内での売買、貸借は顕著なものがある（資料4を参照）。

資料4 農家経営及び農地移動関係（蛇口）

世帯 番号	田*	畑*	経営 面積*	農地移動及び貸借関係**
⑦	336	99	435	S 55 年 20a, S 59 年 30a を⑨から購入。
⑫	366	48	414	⑩から 34a 借り入れ。
⑥	202	55	257	⑩から 24a 購入。
③	209	45	254	
⑬	200	31	231	
②	191	25	216	
⑪	175	37	212	
①	176	34	210	
⑧	170	10	180	
⑯	151	22	173	
⑮	158	14	172	
⑭	144	20	164	隣部落の親戚へ田 131a 貸し付け。
⑳	132	23	155	
⑱	23	52	78	S 57 年④から田 70a を借り入れ, S 60 年所有地 100a 売却⑩⑳へ
⑤	64	2	66	
⑩	56	10	66	田 35a を借り入れ。
⑨	52	12	64	⑦へ 20a 貸し出し, 後に売却。水田は 32a になる。
⑲	34	1	35	S56 年畑 15a を借り入れ。
⑰	29	2	31	S56 年家を新築の際, ⑬と宅地と田を交換。
④	2	10	12	S58 年畑を部落外へ 50a 売却。

注. * 昭和 59 年農家台帳より。 ** 聴きとり調査。

寺の開山が 370～80 年前に遡るのでいたい蛇口部落の歴史は 400 年位であろうと推測されている。上杉藩の重税に喘いで村内における分家が多く、蛇口は戦前 2 系統の渡部姓で部落の 9 割近くが占められていた（現在非農家を含め全戸数 24 軒中 16 軒が渡部姓である）。

昭和 43 年、役場からの要請で部落に「トラクター利用組合」の結成をみた時、当時 20 戸の農家のうちこの渡部姓の一系統 11 戸が入り、現在でも 7 人のオペレーターを抱えて継続中である⁽⁴⁾。

さて、昭和 40 年代には全くなかった農地の移動は、50 年代の半ばから急に増え、特に近年入り作（8 戸）も見られるようになった。用水堀の清掃等部落仕事もやりにくくなると（昭和 59 年段階で）予想もされていたが、近年上層の後継者が帰農する傾向もみえ、部落の祭もなんとか維持されており問題化することはない。しかし、資料 5 にみるように農家総兼業化の状況は、基本的に現在も変わらない。その中で農家の自給用の畑を守る婦人の農家労働力に注目すべきだろう。

青年会を中心として部落の若い人の集りは

資料 5 農家世帯構成と農外就労状況（蛇口）

世帯番号	経営総面積 a	農家世帯構成	農外就労者とその種類
⑦	435	母M38 妻S2 ㊤T14 1m S23 1m-wS26 1m-1fS50 1m-1mS54	
⑧	414	㊤T12 妻T14 養子S22 養子-wS24 養子-1fS45 養子-1mS49	1f/製乳工場常勤; 1f-夫/冬期のみ酒造会社勤務
⑥	257	母T14 ㊤S17 妻S17 1fS46 2fS48	㊤/冬期臨時勤務; 妻/内職
③	254	養父T4 養母T10 ㊤S16 妻S18 1mS42 2mS44 3mS48	㊤・妻・1m/農業と自営業
⑩	231	㊤S6 妻S3 1mS30 1m-wS30 1m-1mS58	㊤/冬期GS勤務; 1m/測量会社正社員; 1m-w/米沢市商店勤務
②	216	㊤M43 弟T3 弟-wT6 1mS12 1m-1mS40 1m-2mS42 1m-2m-wS13	㊤・1m/冬期臨時勤務; 妻/電気機器工場常勤; 1m-2m/IC工場正社員
⑪	212	㊤S5 妻S7 1fS31 2fS42 1f-夫S33 1f-1fS58	1f/縫製kk勤務
①	210	㊤T15 妻T15 1mS28 1m-wS29 1m-1fS55	妻/川西町商店勤務; 1m 電子機器工場勤務
⑧	180	父M43 母T5 ㊤S15 妻S20 1fS43 1mS46	㊤/冬期臨時勤務; 妻/内職; 1f/縫製kk正社員; 1m/商店勤務
⑬	173	㊤M42 妻T8 1mS13 1m-wS20 1m-1fS41 1m-1mS44	
⑮	172	母T1 ㊤S8 1mS31 1m-wS31 1m-1fS	㊤/内職; 1m/配送業; 1m-w/電気機器工場正社員
⑭	164	㊤T13 夫-父M37 1mS23 1m-wS25 1m-1fS47 1m-1mS60	1m/重機kk勤務; 1m-w/電気機器工場勤務
⑳	155	母M38 ㊤S13 妻S16 1fS40 1mS45	㊤/冬期日雇い; 妻/内職; 1m/IC工場正社員
⑲	78	㊤T15 妻S2 1m (?)	
⑤	66	㊤T7 1mS22 1m-wS23 1m-1fS48 1m-1mS54	妻/内職; 1m/紡績会社臨時勤務
⑩	66	㊤T10 妻T15 1mS26 3mS31 1m-wS32 1m-1fS56 1m-2fS58	1m/大工; 1m-w/電気機器工場勤務
⑨	64	㊤M41	1m/農協; 3m/会社勤務
⑲	35	㊤T12	
⑰	31	母M42 ㊤S6 妻S8 1mS34 1m-wS34 1m-1fS58	㊤/自営業; 妻/縫製kk勤務
④	12	母M35 ㊤T11 妻T15 1mS29 1m-wS27 1m-1fS51 1m-1mS55	1m/重機kk勤務; 1m-w/電子工場勤務

注. 聴きとり調査により作成。

結構積極的なのであるが、「職業がバラバラだから、ムラが話のテーマになることはない」ともいわれる。野球や映画会、カラオケ大会の様に行事的なスポーツ・レクリエーション中心の交流になっている。

とはいえ、務さんの認識では「ここ5~6年で部落は随分変わった。ただ職業は違っても助け合う場はある」という事になるようだ。葬式の互助は今も大事であり、消防団(9名)には、台風の時仕事を休んでもらって屋根の補修をして貰ったという。さらに、若妻会(公民館活動)、子供会(廃品回収)、老人会(墓守り)などなど。

こうした旧来の生活組織が、昭和23年生まれの務氏には「運動」の桎梏としては映らないようだ。同世代の「有機研」メンバーも基本的にはこの認識にたつのであるが、ムラづきあいを同時に行なう事のむづかしさは、特に部落内で孤立した会員の苦勞を見ればつぎにみる務氏の実践は例外に入るのだろう。都市の消費者運動は、この点を見過ぎてしている。

(2) 渡部喜久エ門家の沿革と経営

戦前は手作り地主で、糠野目地区全体に約30ha所有し、そのうち部落内には田・畑各々約8ha所有していた。昭和18・19年頃まで長さ30間の長屋式住居に15人の血縁世帯員、2人の非血縁世帯員が同居していた。⑮は、昭和19年に田・畑1.5ha分与され、当時8人が部落内に分家した。(この分家の他にもう1軒ある。)

解放後は1.9haとなり、昭和42年には、原野70aを開墾・開田し昭和55年、59年部落内⑨より、20a、30a購入して所有地約3.1haとなった。

昭和61年現在、田320a(40.6%)、畑50a(100%)の経営(括弧の中は有機栽培の面積)であるが、務氏の理想では、田2.0ha、畑50aを有機栽培として残りの田を部

落内の農家に貸し出すのが良いと考えている。それに牛、鶏を若干加えた有畜複合経営が氏の理想である。近代化時代の借金・交際費等を含めると現在の生活費の割出しは難しいが、7人家族で年収400万円が最低必要と考えている⁽⁵⁾。

今、一番大切なことは、小さい面積でも食っていけるという実績を部落の人に見せることが有機農業を部落で展開するポイントであると彼は考えている。そうした言い方の裏には、「あいつの家は所有面積が大きいのでやれる」という部落の声を意識するからであろう。有機農業を始めた頃は、ご他聞に洩れず「変り者」という評価を受けた。しかし、農業はいらない、密植しなくても収量は上がるという自信がすこしずつついて来たという。

畑の管理は「カアチャン」、鶏は「ジイチャン」、たんぼと牛は「ツトム」。部落のカアチャンは「畑はゼニにならねえ」と言うのが常である。務さんの家では、野菜の苗を業者から買わずに種から育てている。かつて、部落の人は買った苗でタチガレ病が出た時、氏の家のナスはよく育った。その時以来部落の人が畑を見にくるようになったという。昭和59年時で50数種類、現在は70種類を超える野菜を作っている。

「和田地区には青年団・農協青年部の第一線の仲間が揃っている。しかし、今まで俺は部落でたった一人だった。」これからは、⑫の長女の夫、③の長男、さらに分家の長男(昭和58年「有機研」に参入)といった後継者を入れて、部落で様々な共同化をはかっていかななくてはならないと考えている。こうした考えは、家の歴史、潜在化した部落の社会関係と無縁ではないだろう。

「百姓をやろうとするなら30まで。そう考えるとこの部落では、あと一人しかいない。今親父たちが60歳位。あと5年。65歳を過ぎると彼等も嫌になる。その時は請負に出すのだろうか?その時に大きく部落は変る。」

(昭和 61. 3. 7. フィールドノート)

しかし、蛇口の田は隣部落の上平柳のそれとは異なり、5~25 a の不揃いなものであり、より厳しくなる生産調整政策下では貸し手は増えても借り手の目途は立たない。このままでは土地の荒廃は避けられないだろう。

(3) 渡部務氏の実践——蛇口野菜組合の成立・展開を中心として——

有機農業の率直な印象は、労働の大変さ、消費者グループとの対応のむづかしさに尽きるという。後者については、「大変だが、楽しみも多い。一緒に連帯してやろうとしている人が多いので」ともいう。前者は「四つん這い農業」からの解放を夢見ていた世代には、息子がまた元に戻すなど考えられなかっただろうし、強い反発があったことは事実である。ましてムラから手伝いを求めることなど到底不可能な状況であり、今もそうである。

消費者からの援農は年間 40 人・日(昭和 61 年)であるが、これは田植え・稲刈りに限られ、それすらも十分でないことはいうまでもないだろう。しかし、かつて高畠を育てたと自他ともに認めていた東京のグループ(数年前まで 300~450 世帯を組織していたが今は大きく減り、150 世帯になっている)から離脱した人達が、務さんから有機農産物を分けて貰っていないのかかわらず、続けて 10 年近くも援農に参加している。

務氏は、「有機研」発足当時町の連合青年団運動⁽⁶⁾に力を入れており、有機農業については試作田からのささやかな出発であった。

しかし、大型機械化・過剰な化学化農業は自分たちの健康を損い、年寄り・子供が邪魔になってしまう農業だと青年団員らと様々語り合うことで確信していた。彼等と一緒に働いて働く喜び、また年配の者が十分働く場を持っていることの生きがい感には他に代えられるものではないと思ったという。当然、

若い女の人でも会社勤めをすれば、年収 200 万円以上の時代。一度家畜を止めてしまうと二度とやる気は起こらない。そんな部落の人を見ていて、自分の「運動」を強く進めることなど無理なことは一目瞭然だった。「俺の代でできる『運動』ではないなあ」と直感したともいう。

そんな中で昭和 58 年分家の富夫氏(昭和 31 年生)が、「有機研」に入会した事は部落での「運動」の最大の成果かもしれない。自分でトラックをもって運送の仕事をしていたので、配送などでは力になって貰っていた。彼は稲作りには前々から興味を示していたし、務さんの日頃の実践を注意深く見て参入の機会を伺っていたようだ。

「部落の中では、口で人は動かない。良いものを作って売って実績を積む。これ以外にない。」務さんも多くは語らない。我々をたじろがせるグローブの様な手が、何よりも日頃の精励ぶりと累代受け継がれたものを象徴する。

この蛇口部落でカアチャン方の「蛇口有機野菜生産組合」ができたのは昭和 58 年である。常日頃「お前の野菜は売れて羨ましいなあ」といわれ、野菜はゼニにならないというカアチャンたちの戸惑いと羨望の顔を毎日見ているから、小国のキリスト教学園の給食用野菜を無農薬で、というピラの効果を前から予測し得た。

資料 6 は、昭和 58 年組合成立時のメンバーである。部落の中・上層農家の殆どを網羅しているが、中層の人は「こづかい稼ぎ」程度にしか過ぎないのも現実である。

さて、学園には星さんが一・二度出向き、校長先生も「有機研」の運動には深い理解を示すのみならず自らも地域の農薬空中散布に強く反対していた。それで、務さんの所に研修に来た「ナオキ先生」を通して「有機研」に要請があった。

資料6 蛇口有機野菜生産組合メンバー
(昭和58年)

- ⑫ (60歳) 昭和61年脱退
- ⑥ (40歳) 昭和60年脱退・朝市・引き売り
- ③ (38歳)
- ⑬ (55歳) 昭和60年脱退
- ② (43歳) 朝市・引き売り
- ⑧ (37歳)
- ⑮ (48歳)
- ⑳ (41歳)
- ⑱ (56歳)
- K (47歳) [隣部落の農事実行組合に所属、部落は蛇口]

しかし、有機研では当時消費者グループがそれぞれ張り付いていたし、価格も給食用には向かないので、部落の組織化を考えた。務さんはあくまで代表で、ものは出していない。漸く量の取りまとめなどが組合でできるようになった。学園には、じゃがいも1.5tのほかか葱、長いも、白菜、大根、ごぼう、玉葱、薩摩芋、里芋を送っている。59年からは我孫子生活センターへ学園の需要を超えた分を出荷し始めた。会員と学園との交流もささやかではあるが始め、講演、学園訪問、学園校長の話などなど、最初は半信半疑でとりくんだカアチャン達も少しずつ力を入れるようになって来たという。昭和63年から米沢生協との取り組みを計画したが実施に致らなかった。そのために特別の会員を募ったが、生協側と単価が折り合わなかった。味については自信はあるというが、庄内産のゴボウ・長芋は3割安く入荷することが最大の理由であった⁽⁷⁾。

さらに、「地域に結びついた有機農業」と再三再四言って来たこともあって、昭和59年には既に地元の糠野目小学校へ給食用の野菜をこの会から届けるように、関係者に様々なアプローチを試みていた。和田小学校では野菜作り二十年の実績があり、また教育長で

もある屋さんが町政座談会や機会ある毎に農と教育との結びつきを強く主張し続けていたことにも後援されて、昨年秋から出荷の運びに漕ぎつけた。

校長自身も農に深い理解を示す人で、農協を通じて蛇口有機野菜生産組合から入れることを自ら提案、懸案となっていた4~6月の貯蔵問題も農協の冷蔵庫を使うことで解決した。しかし、昭和63年秋人参(1.5t)、じゃが芋(1.2t)を搬入する予定にしていたが、折あしく冷害に見舞われ、実績は人参450kgと大きく減り、じゃが芋だけは3.5t出荷した。

こうした「実践」が可能なのは、ひとえに実績を部落に示すという彼の「運動」理念が実を結んで来ているといえる。部落では、「余力の発言はして来なかった」という。しかし、今度の「空散」については違う。組合のカアチャン達には、「ヘリを入れたら組合は止めますヨ」といつている。そう言いつつ「でも若い部落の仲間と酒はのむヨ」とも付け加えるのである。

氏は、昨年農協理事選に立ち「農協青年部」で永年の付き合いのある人々の支援を強く受けて当選した。こうした様々な人間関係で今回候補に上り支持されたのであって、決して「有機研」がムラ社会の中で社会的に評価を受けたのではない。

注(1)『概観(2)』、95~96頁。

(2) 正確に表現すればこれはブロック間・会員間で格差があり、近年広がって来ていると言わなければならない。その理由は、様々ではあるが、特に生産技術研修の場として「有機研」が全く機能していないことが大きい。その事は、総会の度ごとにかつてから確認され、改善を呼びかけて来た。

(3) 「文政村目録」(米沢藩代官所備品)によれば、寛政3年(1791)蛇口村の田・畑の比は、59%:41%(16町6反7畝:13町1反7畝)であった。『高島町史 中巻』、708~9頁。

1980年、田・畑は、それぞれ34.8ha:3.8haとなって畑はどの農家も自給用に縮小されている。

(4) 若い人は必ずオペレーターをすることを条件で使っている。トラクターの耐用年数を超えて使っているが、使った後のグリスアップを心掛け、規模

- の小さい農家に配慮して組合の積立金はとらない。
- (5) 務氏に続く「有機研」の若いリーダーの1人であるY氏の経営は、田1.4ha、果樹30a、乳牛10頭で収益800万円を上げている。これが、今の研究会の理想的かつ実現可能な小農畜複合経営である。しかし、Y氏はその精励な働きぶりが災いして昭和62年十二指腸かいようで入院した。研究会員の現想に燃えた精励ぶりは唯々感服するほかないが、彼等の働き盛りの同僚・家族が昭和61年までの13年間にガンを含めて4名死亡している事実は、明記しておかなくてはならない。
- (6) 連合青年団運動の再興期にあたる。詳しくは、中島紀一他「地域農業の展開と青年の活動（Ⅰ）（Ⅱ）」『総合農学』24（1・2）、31～37頁、1975。『総合農学』25（3）、102～115頁、1978。松村・青木『概観（1）』参照。
- (7) 独立学園との取り組みは実質50～30万円の提携額にし過ぎない。

むすびにかえて

渡部務氏の実践に焦点をあてて高畠町の有機農業運動の一端を見て来た。この務氏の間から見た「有機研」と消費者運動の今日的状況を筆者が概括すると次の様になるのではないだろうか。

「有機研」15年の蓄積は、農の技術・農家経済を一定線まで押上げた。しかし、そうした自信に裏付けられた会員の強い個性は、「有機研」の全体の姿勢を議論することができないまでになった。新規に参入した会員にはこれまでの「有機研」の苦難の歴史を知る術が無い。さらに、消費者行動が刻一刻と変わって来ている時その事に目を向ける余裕のない会員もいる。消費者のグループが次つぎに「自然食品の店」を出そうとしている。そし

て理論武装に明け暮れて、「安全なもの」というただ一点を凝視しつつある。

もはや、かつての所沢生活村の様な消費者グループはないようだ。大きなグループも維持できない。簡単に！便利に！という風潮は消費者運動の一般的な傾向となりつつある⁽¹⁾。こうした点をしっかり農民が認識しないで「有機研」全体が個別化の論理へと向かっていることを危惧しているのではないだろうか。この強靱な意志をもつ彼ですら「少々疲れた」といってムラの中に「運動」のより所を求めて回帰しつつある。

オールタナティブを求める運動ということが都市の消費者・研究者の中で声高にいわれる。しかし、都市の生活者が「安全なもの」を求めて彼等には選択の自由が保障されているのに対して、「安全なもの」を作り続けようとする農民にそのプライオリティは与えられていない。こうした現実を再確認して「緩やかな運動」の道を共に模索するしかないだろう。

注(1) 「有機農産物」の基準作りが急がれているのは、まさしくこの様な風潮が広がって来ていることへの危機意識の表れである。足立恭一郎「有機農産物の基準づくりを巡って」『農業と経済』'89. 2) 48～55頁を参照。

<付 記>

本稿作成にあたり、渡部務、星寛治両氏をはじめとして、中島紀一（筑波大・農林学系）、萩川信弘（熱帯農業研究センター）谷口吉光（上智大・大学院博士課程）の三氏からも貴重なコメントをいただいた。記して感謝したいと思います。（平成元年3月）